

「家庭の軽作業」を
お手伝いします

小平町高齢者事業団では、「住宅周辺の草刈り、花壇の除草、屋内外の清掃、簡単な農作業等」の仕事をお引き受けしています。

その他の作業についても、お気軽にご相談ください。

■料金

1人当たりの金額
1時間 850円
1戸当たりの交通費

(小平市街を除く)
作業員5人未満 1千200円

作業員5人以上 2千400円

※お申し込み時に、作業人数・日程等の打ち合わせをさせていただきます。

■新規会員を募集しています

町内に居住する方で、

① 60歳以上の方

② 健康で働く意欲のある方

③ 9時～12時の間で働ける方

■申込受付

随時(土・日・祝日除く)

◎申し込み・問い合わせ先

小平町高齢者事業団

☎080-182881-2233

会長 外山秀樹 宅

☎56-12006

小平町社会福祉協議会

☎59-11643

望洋台キャンプ場の
従業員を募集します

■勤務場所

望洋台キャンプ場

■募集人員・勤務時間等

①施設作業員 2名

8時30分～17時15分(日給)

②受付事務員 2名

8時30分～17時15分(日給)

③夜間勤務員 2名

17時～翌9時 (日給)

④夜間受付事務員 1名 (時給)

16時～20時 (時給)

■雇用期間(予定)

①：6月上旬～9月上旬

②③：6月下旬～8月下旬

④：7月中旬～8月中旬

■勤務内容等

詳細については、左記へお問い合わせください。

■申込期限

平成30年4月20日(金)

※期限厳守

■申込方法

履歴書に写真を貼付し、左記まで提出してください。

◎申し込み・問い合わせ先

経済課商工水産係

(内線224・225)

高齢者の皆様へ 平成30年度 交通費助成乗車券についてのお知らせ

- ・対象者…町内に居住している65歳以上の方
- ・乗車券の種類(地区により異なります)
「高齢者共通乗車券<バス・タクシー用>」…30枚綴り
「高齢者乗車券<バス用>」…30枚綴り
- ・申請受付…4月から開始
町税等の滞納があった場合は、乗車券を発行する事ができません。



①「高齢者共通乗車券<バス・タクシー用>」の対象

居住する地区	タクシーを利用できる区域
小平市街地	小平市街地内のみの移動
鬼鹿地区	鬼鹿地区内のみの移動
大椋地区	居住地区⇄鬼鹿地区 又は 小平市街地までの移動
白谷地区、桑園・折真布地区	居住地区⇄小平市街地までの移動

※乗車券を利用し、タクシーに乗車できる時間は、7:00～20:00まで。

●タクシーをご利用された場合の自己負担額

運賃	自己負担額
1,000円未満	300円
1,000円以上2,000円未満	400円
2,000円以上6,000円未満	500円
6,000円以上	運賃-6,000円+500円



②「高齢者乗車券<バス用>」の対象…①以外の地区に居住されている方

③申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・顔写真(縦3cm×横2.5cm)
- ※顔写真は新規の方のみ必要

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係 (内線272・273・287)